

第5章 市による環境負荷低減のための率先行動

本市では、21年度に策定した「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」により、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。

本市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組んでいかなければなりません。

率先したCO₂削減への取り組みとして、市施設での省エネルギー推進・再生可能エネルギー等を導入を進めるとともに、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

1. 22年度の市の率先行き組み

(1) 市施設の省エネルギー推進・再生可能エネルギー等の導入

本庁舎は、各種設備の劣化や執務環境の変化に対応するため、空調設備を中心に給排水衛生設備、電気設備の改修、建築工事を行い、18年度から5か年で改修工事が完了しました。

空調設備については、全館電気方式から高層系統の熱源に都市ガスを採用するとともに、エネルギー消費の少ない機器設備を最優先に採用しました。

また、市施設への再生可能エネルギーの率先導入の一環として、市街地開発事業により八王子駅南口の「とちの木デッキ」に太陽光発電装置を設置し、発電した電力はエスカレーター等に活用しています。

さらに、公用車に対する取り組みの強化として、公用車の運転時にエコドライブを推進するため、座学及び実技講習からなるエコドライブ普及員養成講座を実施しました。今後は、受講した12人の普及員を中心に、安全運転講習会等を通じてエコドライブの実践を進めていきます。



市役所本庁舎



エコドライブ普及員養成講座

(2) 職員の意識の向上と取り組みの推進

～八王子市環境マネジメントシステム（LAS-E）への取り組み～

本市では、18年度から自治体向け環境マネジメントシステム「環境自治体スタンダード（LAS-E: Local Authority's Standard in Environmentの略称）」を導入しています。LAS-Eは事業活動における環境に配慮した取り組みを、目標を立てて実行し、さらに、その状況について点検（監査）・検証・改善という、一連の流れを継続的に行っていき、目標の設定や取り組み状況の監査に市民参加が必須となっているところが特徴です。



第2ステージ合格証

L A S - E の規格は第 1 ステージから第 3 ステージまで 3 段階あり、本市は 1 9 年 6 月に第 1 ステージに合格し、2 2 年度には日常業務における環境配慮だけではなく、環境施策の進行管理にも市民参加が求められる第 2 ステージに合格しました。これは、全国で 3 自治体目、人口 1 0 万人以上の自治体では全国で初めてとなります。

2 2 年度は、第 1 ステージ・第 2 ステージの各職場での取り組み状況について市民による監査が行われ、結果は良好でした。

市は、今後も取り組みを継続し、環境配慮の徹底に努めるとともに、環境面からも市民との協働を推進していきます。



監査風景

2. 2 2 年度の取り組み実績

(1) グリーン調達推進

本市では、1 7 年 4 月に「八王子市グリーン調達方針」を策定し、基本原則で第一に『購入の必要性の検討』を掲げています。事前に物品の購入の必要性を十分に検討することで無駄な購入をなくすことが限りある資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

「紙類」、「文具類」、「機器類」、「O A 機器類」、「電気製品類」、「自動車」、「作業着」「公共工事」の分類のうち合計 9 2 品目を、特に環境物品の選択を重点的に推進していく『グリーン調達重点品目』と定め、L A S - E の取り組みの中で「紙類・文具類・自動車・機器類・作業着」について、購入金額をベースにして、購入した物品のうち基準に適合する物品が占める割合を調達率とし、調達目標 1 0 0 % と数値目標を設定し、研修などを通じて職員の意識啓発を行いました。

取り組みの結果、特殊な使用目的や、価格差があるときなどやむを得ない事由を除き、全項目で 1 0 0 % の調達率を達成しました。

東日本大震災により、コピー用紙の調達に支障が出たこともあり、基本原則の物品の購入の必要性の検討・購入総量の抑制などについても改めて意識を促し、引き続き全職員でグリーン購入を実施していきます。

また、研修や L A S - E ハンドブックを通じ、指定管理者施設等にも環境配慮型物品の優先的調達を求めています。



L A S - E ハンドブック

(2) 電気使用量削減

CO₂の排出を減らす取り組みとして、電気使用量の削減に取り組んでいます。

効率的な施設運営のために、空調・照明・搬送（エレベーター）など電気使用量の多いものを中心に削減に努めましたが、22年度は梅雨の降水量が少なく、月平均気温の記録更新など記録的な猛暑となり、その後も道路冠水するほどの雨が降るなど天気・気温の変動が大きかった年だったため、空調等の使用に伴う電気使用量が増加し、ほとんどの施設で対前年から使用量が増加しました。

しかし、本庁舎は大規模修繕による空調・電気設備の改善、節電の取り組みにより前年比21.7%減少し、一般事務事業全体では前年度比4.2%減少となりました。

研修などを通じ、職員一人ひとりが、節電のための取り組みの強化を図り、夏の冷房28℃・冬の暖房20℃の室温設定、昼休みの電気の消灯、不使用時のパソコンの電源を切る等に努めるほか、市の広報に掲載し、各施設にポスターを掲示することにより、施設利用者にも協力を求めました。

またエネルギー使用量の多い本庁舎については、庁内節電パトロールを実施し、管理職による庁舎内の消灯状況の確認・指導を行い退庁時の消灯の徹底を図りました。



庁内節電パトロール

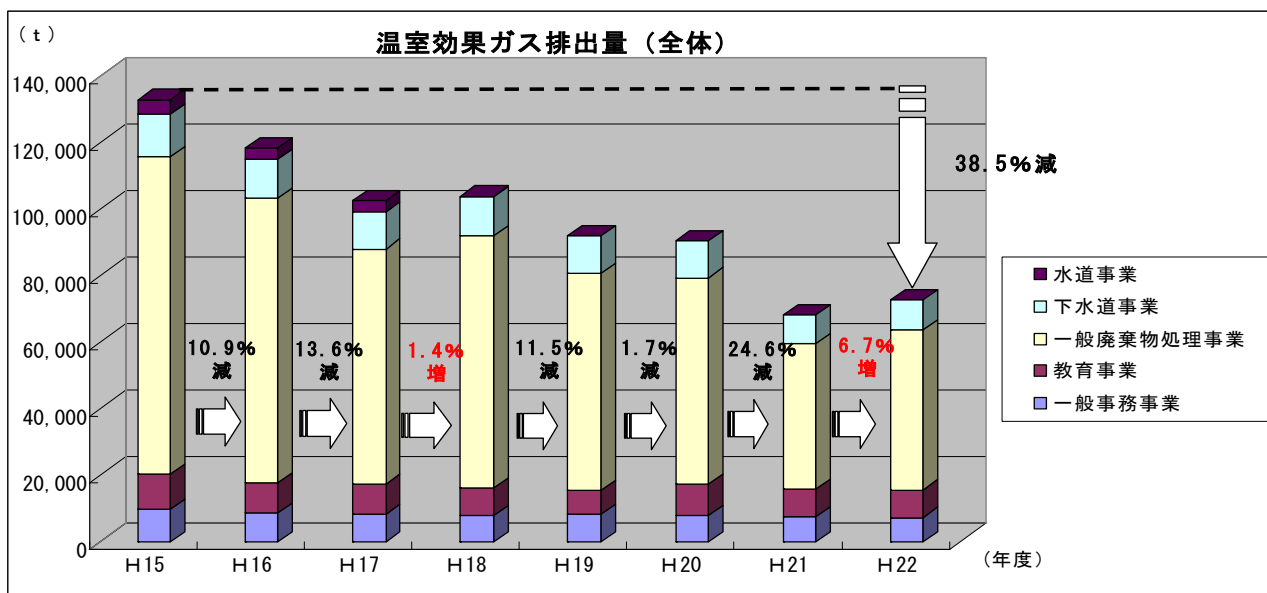
(3) ごみ減量・資源化の取り組み

L A S - Eの取り組みが5年目を迎え、紙類の分別・資源化や、個人が持ち込んだごみの持ち帰りが徹底されてきたこともあり、可燃ごみの排出量は前年度比16.2%減少しました。

また、雑誌・雑紙を含む古紙搬出量も減少しており、ごみの減量に対する意識が高まっている傾向にあります。

分別・資源化の意識が浸透し、取り組みが徹底されてきたことから今後は大幅な減量は見込めませんが、職員の意識を高め、さらなる削減を目指します。

(4) 温室効果ガス排出量調査票による把握



市の事務事業に関わる全ての施設において、エネルギーや燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量（CO₂換算）を把握しています。温室効果ガス排出量の推移を把握し、公表することでさらなる改善へとつなげていきます。

温室効果ガス削減結果（CO₂換算）

市の事務事業（削減対象の事業）に関わる22年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ6.7%増加し、約73,000トンとなりました。（21年度：約68,000トン）

22年度の取り組みのまとめ

	21年度実績	22年度実績
グリーン調達の推進	グリーン調達率 紙類 100% 文具類 100% 自動車 100% 機器類 100% 作業着 100% ※	グリーン調達率 紙類 100% 文具類 100% 自動車 100% 機器類 100% 作業着 100% ※
電気使用量削減	一般事務事業における電気使用量 15,537kwh	一般事務事業における電気使用量 14,880kwh （対前年度比4.2%減）
ごみ減量・資源化の取り組み	本庁舎における 可燃ごみの排出量 19,270kg	本庁舎における 可燃ごみの排出量 16,150kg （対前年度比16.2%減）

※調達率は、特殊な使用目的や、価格差があるときなどやむを得ない事由を除き集計